

# 大規模野菜生産における外国人技能実習生受け入れの必要性和効果および今後の課題

甲 斐 論

## The Need, Effects and Future Problems of the Acceptance of Foreign-Skilled Trainees in Large-Scale Vegetable Farms.

Satoshi Kai

(2015年11月27日受理)

### 1. 調査研究の背景と目的および方法

平成27年3月に農林水産省が公表した『食料・農業・農村基本計画』<sup>[1]</sup>によれば、平成37年の野菜の国内消費仕向量は1,514万トンと予測され、国内で生産努力する目標は1,395万トンであるので、自給率の目標値は92.1%と期待されている。平成25年の1,508万トンの野菜国内消費仕向量に対して国内生産量は1,195万トンであったので、自給率は79.2%であった。野菜の平成37年の国内生産努力目標値は平成25年の実績値の1.17倍と高く設定されている。

しかし、図1に示すように現実の野菜の生産量は徐々に減少しており、これを生産増加に転じさせるには、基本計画で指摘されているような「機械化一貫体系の実用化を通じた低コスト化・省力化」だけでは困難であろう。

その理由は、根菜類の多い業務用ならともかく鮮度が重視される生食用の新鮮野菜の生産には、どうしても収穫作業など手作業に依存しなければならないので、機械化一貫体系では対応できない部分がある。それが主な原因となって、労働不足が顕著になってきた農村部において大規模野菜生産経営の成立を困難にさせ、生食用野菜増産を難しくさせている。

そこで、拙稿では労働力不足の農村において大規模野菜生産経営の成立を困難にしている手作業依存部分を外国人技能実習生の受け入れによって解消し、野菜増産に成功している2事例を調査することにより、外国人技能実習生受け入れの必要性和効果および今後の課題を明らかにする。以上が調査研究の背景と目的である。

2事例は、福岡県の平坦部で野菜生産が盛んなJAみい管内の小郡市と久留米市に立地しており、大規模野菜生産経営の経営主を対象に聞き取り調査を行った。

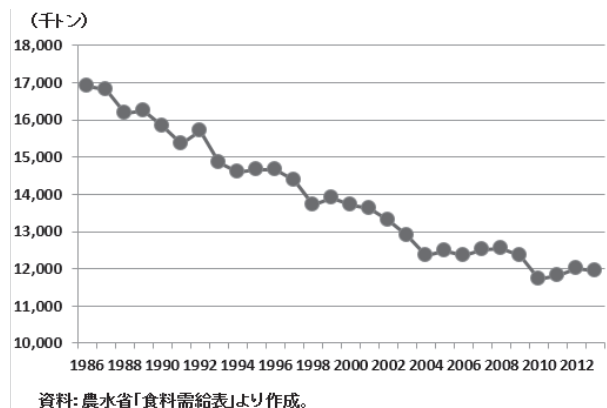


図1 我が国の野菜の生産量の推移

### 2. 外国人技能実習生の受け入れ制度の変遷と農業での受け入れ動向

#### (1) 旧制度から平成21年の現行制度への改正の経緯

法務省第6次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会『技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果(報告)』<sup>[2]</sup>によれば、「研修・技能実習制度は、我が国で培われた技能等の開発途上国への移転を図り、当該開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とする制度である。平成21年の入管法改正以前の旧制度は、研修・技能実習制度とし、入国する際は「研修」の在留資格で入国し、1年間の研修を経て技能実習へ移行し(在留資格は「特定活動」)、その後最大で2年間、技能実習を行うというものであった。しかし、・・・旧制度には、研修生に対して労働関係法令の適用がなく、研修生・技能実習生の保護が不十分な状態であった。そこで平成21年に通常国会に関係法案が提出され、新制度が発足した。

## (2) 現行制度の概要と技能実習生の動向

現行制度<sup>[2]</sup>では、「在留資格「研修」については実務作業を伴わない非実務のみ・・・」とし、「在留資格「技能実習」については、技能実習1号と技能実習2号に区別されており」、1号を経て2号に移行すれば、耕種農業（施設園芸、畑作・野菜）と畜産農業（養豚、養鶏、酪農）を含む69業種（127作業）において、法的保護を受けて、3年間は我が国において技能実習を受けることができるようになってきている。

技能実習生は、1年目の技能実習1号終了時に移行対象職種・作業について技能検定基礎2級等に合格し、在留資格変更許可を受けると技能実習2号へ移行することができる。これによりその後2年間在留することができる。

国際研修協力機構（JITCO）のホームページ<sup>[3]</sup>から作成した表1に示すように、外国人の技能実習2号移行申請者の数はやや減少傾向にある。2013年（平成25年）の1年目の技能実習1号終了時に技能検定基礎2級等に合格し、技能実習2号へ移行した実習生は51,747人であり、前年より2,044人（3.8%）減少している。その主な原因は中国人技能実習生の減少によるものである。中国における経済発展が就業機会を増やし、労賃水準を引き上げ、日本で技能実習する魅力が失われていることや日中関係の悪化等が影響しているものと考えられる。それに代わってベトナム、フィリピン、インドネシアからの技能実習生が増加している。しかし、2013年（平成25年）の技能実習生の出身国をみると依然として中国が68.8%と圧倒的に多く、第2位がベトナムの

14.7%、第3位がインドネシアの6.4%となっている。

表2に示した2012年度から13年度にかけて実習生が技能実習2号へ移行した業種をみると、繊維・衣服製造関係業種と機械・金属製造関係業種では実習生が減少し、逆に農業関係業種、食品製造関係業種、建設関係業種、漁業関係業種では増加している。農業関係業種で人手不足が深刻になり、外国人技能実習生に日本農業の一端を担って貰っている実態が明らかになった。

表3をみると2013年度の農業への技能実習2号移行申請者の全体に占める割合は全体の14%である。しかし、最近では全業種の合計が3.8%減少しているのに対して農業のうち耕種農業（施設園芸、畑作・野菜）では5.4%増加し、畜産農業（養豚、養鶏、酪農）でも4.6%増加している。

表4に示した2013年度の九州の技能実習2号移行申請者をみると熊本県が1,041人で最も多く、第2位が福岡県の1,028人で、第3位が鹿児島県の701人である。前年度比でも熊本県が17.1%と最も高く、第2位が鹿児島である。第3位は佐賀県の8.0%で、福岡県では減少している。

表5に示した農業の技能実習2号移行申請者をみると熊本県が最も多く637名である。第2位が鹿児島県の263位であり、第3位が福岡県の246名である。福岡県は農産物の生産県と言うよりむしろ消費県であるが、外国人技能実習生の受け入れに熱心で、それにより特に園芸農業が支えられている側面があることに注目すべきである。

表1 技能実習2号移行申請者（性別・国籍別）（2014年11月末分）

（単位：人、%）

	総 数		性 別		国 籍 別					
	企業	人数	男性	女性	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	その他
2010年度	15,554	46,985	19,882	27,103	36,918	3,582	2,778	2,490	762	455
2011年度	16,178	51,109	23,490	27,619	38,779	5,388	2,452	2,871	1,045	574
2012年度	17,179	53,791	24,769	29,022	38,808	6,488	3,413	3,326	1,072	684
2013年度	17,075	51,747	24,318	27,429	35,611	7,584	3,215	3,325	1,252	760
2014年度（4～11月）	15,235	36,999	18,612	18,387	22,478	7,411	2,647	2,716	1,059	688
対前年度伸率										
2010年度	-14.2	-19.0	-23.0	-15.8	-19.7	-19.4	-14.3	-14.2	-15.1	-15.1
2011年度	4.0	8.8	18.1	1.9	5.0	50.4	-11.7	15.3	37.1	26.2
2012年度	6.2	5.2	5.4	5.1	0.1	20.4	39.2	15.8	2.6	19.2
2013年度	-0.6	-3.8	-1.8	-5.5	-8.2	16.9	-5.8	0.0	16.8	11.1
2014年度（4～11月）	9.1	5.7	13.9	-1.5	-8.9	58.1	22.9	22.6	32.7	43.9

資料：国際研修協力機構HPより作成。

表2 技能実習2号移行申請者（職種別）（2014年11月末分）

（単位：人、％）

	職 種 別						
	農業	漁業	建設	食料品製造	繊維・衣服製造	機械・金属製造	その他
2010年度	6,092	387	3,543	7,208	11,181	8,992	9,582
2011年度	6,329	467	3,679	6,401	10,837	12,164	11,232
2012年度	6,888	594	4,595	7,043	11,437	11,775	11,459
2013年度	7,252	778	5,347	7,148	10,385	10,212	10,625
2014年度（4～11月）	5,189	533	4,470	4,729	6,345	7,475	8,258
対前年度伸率							
2010年度	-0.8	5.2	-27.1	-9.2	-20.3	-27.2	-22.1
2011年度	3.9	20.7	3.8	-11.2	-3.1	35.3	17.2
2012年度	8.8	27.2	24.9	10.0	5.5	-3.2	2.0
2013年度	5.3	31.0	16.4	1.5	-9.2	-13.3	-7.3
2014年度（4～11月）	5.3	-2.4	31.4	0.1	-9.5	5.9	12.3

資料：国際研修協力機構HPより作成。

表3 農業への技能実習2号移行申請者の推移

（単位：人、％）

分野	職種	2011年度	2012年度	2013年度		
				小計	構成比	前年度比
農業	耕種農業	5,210	5,636	5,942	11.5	5.4
	畜産農業	1,119	1,252	1,310	2.5	4.6
	小計	6,329	6,888	7,252	14.0	5.3
合計		51,109	53,791	51,747	100.0	-3.8

資料：国際研修協力機構HPより作成。

表4 九州の技能実習2号移行申請者の推移

都道府県	2011年度	2012年度	小計	2013年度	
				構成比	前年度比
福岡県	911	1,053	1,028	2.0	-2.4
佐賀県	365	364	393	0.8	8.0
長崎県	472	570	548	1.1	-3.9
熊本県	759	889	1,041	2.0	17.1
大分県	446	609	557	1.1	-8.5
宮崎県	491	508	501	1.0	-1.4
鹿児島県	574	645	701	1.4	8.7
合計	51,109	53,791	51,747	100.0	-3.8

資料：国際研修協力機構HPより作成。

表5 九州の農業への技能実習2号移行申請者（2013年度）

（単位：人、％）

福岡県	246	3.4
佐賀県	24	0.3
長崎県	153	2.1
熊本県	637	8.8
大分県	161	2.2
宮崎県	142	2.0
鹿児島県	263	3.6
全国	7,252	100.0

資料：国際研修協力機構HPより作成。

### 3. 大型野菜生産経営 RUSH FARM とそれを支える外国人技能実習生

#### (1) 経営の概要

福岡県小郡市干潟に立地している大型野菜生産経営の RUSH FARM は平成24年3月に資本金150万円で設立された。代表は永利侑次氏（62歳）であり、主な業務内容はミズナとコマツナ等の生産販売である。役員は代表の永利氏と妻、長男の3名であり、社員として男性3名（野菜の生産現場担当）と女性2名（主に事務担当）を雇用し、社員以外に野菜の栽培・収穫にパート5名を常時雇用し、外国人技能実習生8名を年間受け入れ、繁忙期には臨時に日本人5名を雇用している。

生食用新鮮野菜の生産販売にはどうしても機械ではできない収穫等の手作業部分があり、人手が必要であるので、生食用新鮮野菜の生産を拡大すると、近隣では雇用者を確保できないので、外国人技能実習生の受け入れが不可欠になっている。

平成26年度の経営面積についてみるとハウス棟数は86棟（平成27年2月に18棟増設し、104棟）であり、その中でハウスミズナを2.1ha（年間8作）、ハウスコマツナ0.9ha（年間8作）、露地でサニーレタス2.5ha、ハウレンソウ0.8ha、それ以外に年により夏きゅうり6a、たねねぎ30a、その他若干の空芯菜、ズッキーニ、リーフレタスなどを栽培している。

販売額は平成25年も平成26年も約1.2億円であり、主な販売先は、卸売市場である北九州青果（50%）と朝倉青果（30%）が中心である。その他キューピー（デリカ部門）と三井通商に相対取引（10%）しており、注文取引（10%）としてイオン大野城店・原店、宅配業者、通販業者にそれぞれ出荷している。

今後は福岡大同青果と日通を通して香港・台湾・シンガポール、タイに輸出する予定である。

経営費についてみると研修生8名の労賃は年間約1,500万円であり、資材費、燃料費、段ボール、袋、減価償却費などの資材費が約6,000万円、その他日本人の雇用費、役員報酬などの経費を要する。平成25年の法人利益率は10%程度であったが、平成26年度は野菜単価が安いので、4~6%ではないかと予想されている。

#### (2) 規模拡大の展開過程と福岡県の補助事業および公民の協調融資

平成4年に永利代表が就農し、サラダ菜の生産を開始した。平成13年に後述の福岡県の県単事業（重点品目産地強化事業のうちの50%補助の営農集団事業）を活用し、ハウスの規模拡大（6棟増設）を行った。自己資金でも2連棟ハウスを2棟設置して、平成14年にミズナ

の生産を開始している。

平成15年には同様の県単事業を活用し、ハウスの10棟の増設を図った。平成22年には土壌病害（ブザリウム）発生のため、サラダ菜の生産を中止した。

平成24年に株式会社 RUSH FARM を設立し、平成25年に県単事業（雇用型経営支援事業のうち50%補助の営農集団事業）を活用して46棟のハウスを増設した。増設総額は9,800万円であったが、県単事業の個人の場合の補助金上限が4,000万円であったので、近隣の他の2戸の経営と連携して、1.2億円の半額の6,000万円の補助を受けた。26年にも同様の県単事業で18棟のハウスを増設している。

補助残部分を日本政策金融公庫からスーパーL資金を借り入れようと計画したが、担保がないので、直接には借りられなかった。そこで日本政策金融公庫が西日本シティ銀行に貸付け、西日本シティ銀行が窓口になって RUSH FARM に貸付けた。運転資金を貸していた西日本シティ銀行は永利代表が持つ高い技術力と後継者である長男の持つ高い経営センスを信頼して融資を決定している。日本政策金融公庫と西日本シティ銀行との協調融資により規模拡大と低コストに成功している。

RUSH FARM の規模拡大には、後述の福岡県が独自に展開している「活力ある高収益型園芸産地育成事業」が大きく貢献しており、その補助残部分を公庫と地銀が協調融資で補完し、成功に導いているものと総括できる。その背景には福岡県と小郡市役所の担当者達の熱心なサポートがあったことも特記しておく必要がある。

#### (3) 経営の特徴と変化する経済環境

RUSH FARM には6つの特徴がある。①平成26年10月20日にニュージーランドと福岡県農業大学校で研修した長男の永利侑太郎氏がサニーレタスとミズナを生産する認定農業者に認定された。②外国人技能実習生などの雇用労力活用による大規模経営、③積極的な補助事業の活用、④こだわり農産物生産の取り組み、⑤土づくりによるおいしさの追求、⑥安全・安心な農産物生産のための防虫網、防除シート、収穫量増加に貢献できる循環扇などを備えた施設の設置などである。

RUSH FARM の近辺では経済環境が大きく変化しつつある。それは借地しているハウス建設用地や露地栽培用地の地代が急落していることである。以前、ハウス建設用地は10a当たり10万円であったが、7万円になり、最近では3万円に低下している。

また水田裏作に栽培しているサニーレタスなどの栽培用地を1.6ha借地しているが、その地代は10a当たり5千円になっている。

近隣の農業生産者の高齢化と後継者不足、それに米価

の低下は水田の借地料を低下させ、ハウス建設と露地野菜栽培を拡大する経済的要因になっている。外部経済要因の変化を上手く活用している点も大規模施設園芸が成立できるようになった背景である。

#### (4) 福岡県が強力に展開する高収益型園芸産地育成事業の特徴

RUSH FARM が積極的に利用しているのが、福岡県が強力に展開している「活力ある高収益型園芸産地育成事業」である。同事業は次のような特徴がある。

①福岡県の園芸農業の生産額の増大と持続的な発展を図るため、施設や農業機械などを導入する園芸農家に対する県費補助事業である。

②補助事業には重点品目産地強化事業、雇用型経営支援事業、省エネルギー化推進事業、夏期高温対策支援事業の4つのタイプがある。

RUSH FARM では雇用型経営支援事業の補助（事業費の50%の補助）を受け、パイプハウスおよび付帯施設、播種機を整備している。

#### (5) 外国人技能実習生受け入れの実態

受け入れている8名の外国人技能実習生はダバオ市出身のフィリピン人である。当初は近隣に住むダバオ市出身の妻を持つ人が中心なり、妻の同郷の研修生を受け入れる組合を作って研修生を受け入れた。現在ではその組合が発展し、近隣の野菜農家で合計約100名の外国人研修生を受け入れている。また、研修生に過剰な労働負荷が掛からないように、また賃金の未払いが発生しないように、組合員が国際研修協力機能（JITCO：Japan International Training Cooperation Organization）の総合的な支援・援助や適正実施の助言・指導を受けて、実習生を受け入れている。

実習生への支払いはコスト抑制のために法的に定められた最低賃金（平成26年10月5日改正の福岡県最低賃金は1時間725円）であり、それ以外にフィリピンからの旅費、渡航宿泊費、JITCO への手数料、組合への支払い（渡航手続き費用と管理費）、社会保険料支払いが必要になっている。実習生との話し合いにより、希望があれば、祝祭日・土日出勤や残業には割増料金を支払って雇用している。

日本人のパート労働者や臨時労働者と実習生の労賃支払方法は異なっている。実習生は時間給であり、日本人は出来高払いにしている。その理由は日本人の場合は年齢に幅があり、能力格差が大きいので時間給ではなく、出来高払いにしている。その方が日本人間では公平性が担保できるからである。日本人にはコマツナの場合、1ケース（1袋200g×20袋）で150円を支払っ

ていた（人手不足のために最近200円に引き上げた）。外国人研修生は1時間当たり6ケース収穫できるので、900円に相当するが、研修生への支払いは最低賃金の725円である。しかし、研修生の場合はフィリピンからの旅費、渡航宿泊費、JITCO への手数料、組合への支払い（渡航手続き費用と管理費）、社会保険料支払いが必要になっているので、単純な労賃比較は困難である。

以前、繁忙期に午前中は日本語学校（年間授業料は約60万円）へ通学しているベトナム人学生4名を午後だけ受け入れたことがあるが、1か月後に学生によって26万円～18万円を支払ったそうである。短期集中的に働く学生と年間働く実習生には勤労意欲に大きな格差があることも事実である。

## 4. 大型野菜生産経営カラーリングファームとそれを支える外国人技能実習生受け入れの実態

### (1) 経営の概要

大型野菜生産加工経営のカラーリングファームは福岡県久留米市北野町に立地している。現在の株式会社（平成23年5月に設立）の代表である楢原憲一氏（34歳）の父親がサラリーマンであった約30年前から母親と祖父母が軽量の野菜としてラディシュとミズナの栽培をしていた。その後、父親も50歳前に専業農家になり、徐々に栽培面積を拡大した。

現在の代表は楢原家の長男として生まれ、成長して千葉大学園芸学部を卒業後オランダで1年間研修し、就農して、経営を継承し、規模拡大を推進した。生産したラディシュを関東中心に出荷し、現在では仲間であるJA みのラディシュ部会の3名で全国のラディシュ販売量の20%のシェアを占めるようになっている。

会社役員は楢原代表と両親であり、労働力として男性社員3名と日本人パートの女性10名を雇用し、中国人実習生6名を受け入れている。

農地は2haであり、そこに65棟のハウスを建設し、ラディシュを60%、ミズナを30%、ハウレンソウとコマツナを10%栽培している。その他1.5haの露地にハウレンソウと春スイートコーンなどを栽培している。農地の3分の2は借地である。また0.9haにコメも栽培し、玄米で販売している（一部は受け入れている中国人研修生にも安価で販売している）。

平成25年度の販売額は約1.3億円であり、その内訳はラディシュが60%、ミズナ30%、その他10%（ラディシュの漬物500万円を含む）である。雇用者への支払労働費は約25%であり、また現金支出の物財費が約25%である。その他償却費、役員報酬などが約50%である。

## (2) ラディシュなどの栽培と出荷販売形態

近年は夏の気温が高く、ラディシュの栽培が難しくなっているので、毎日、圃場の見回りを行い、また連作による障害を回避するために堆肥の投入を励行し、半年に一度は土壌分析を行うなど土壌管理に最大の配慮をしている。

ラディシュは年に5～6回連作しており、雇用者と研修生の労働配分に配慮して作付し、安定生産と安定供給を行っている。

ラディシュはJAみいを通して販売しているが、ミズナとホウレンソウはJAを通さず、自分で大阪や福岡の卸売市場と電話連絡を取って個人で出荷販売している。全体的に野菜販売は農協共販と個人出荷を併用してバランスを取っている。

## (3) 中国人実習生の受け入れ実態

中国人実習生を受け入れていた知人の紹介により中国人実習生を受け入れることになった。一時は11名受け入れており、また最低賃金も安かったが、現在ではJITCOの規定が変わり、カラーリングファームの現状規模では研修生受け入れの上限は9名までになっている。

現在は6名の山東省青島市周辺の農村からの研修生を受け入れており、コスト抑制のために1時間725円の最低賃金を支払っている。1週間40時間の規定を守っているが、残業をしたいという要望があるので、仕事があるときは約1.25倍の1時間900円を支払っている。

自宅の前の倉庫を改築して寮にして実習生を住まわせているので、日曜日などには漬物の作り方を教えたりしている。中国人なので筆談が可能であり、コミュニケーションが取れるメリットがある。

山東省青島市周辺の労賃も上昇しており、今後、同地域からの実習生の受け入れは不可能になることが予想されるので、将来は雲南省などからの実習生の受け入れを希望している。

氏神様の夏祭りには中国人実習生が餃子を作ってふるまったり、地域の方と食文化の交流や郷土料理の教えあいをしたりしており、また挨拶も良くするので、実習生は地元にも溶け込んでいる。

近隣の日本人の老人達に就業機会を与えるためにシルバーの雇用も考えているが、大規模野菜生産経営では作業効率が重要であり、若い中国人実習生達に依存せざるをえない実態にある。

## (4) ラディシュを利用した漬物加工による6次産業化

生食に不向きなラディシュを代表の祖母が漬物にしていたので、それを参考にして、また地元の自治体である久留米市の商品開発や販路拡大の支援もあったので、商

品化を試みた。漬物の生産を開始して2年目であるが、国の6次産業化の認定は受けているが、県の補助金などは受けていない。漬物の生産販売は好調であり、県内の道の駅や物産館でも販売しており、またJAを通して福岡市の繁華街にある「おにぎり屋」にも販売している。ラディシュ漬物の年間販売額は約500万円である。

久留米市役所が農産物の輸出に熱心に取り組んでいるので、香港の商談会にも橋原代表が同行し、今後は輸出も考えている。漬物加工販売を通して、商品の相場や値付けの仕組みを知ることができ、一層の販売知識習得の必要性を痛感することができるなど、ラディシュを利用した6次産業化は経営知識蓄積に役立っている。

## 5. 大型野菜生産経営における外国人技能実習生受け入れの必要性とメリットおよび今後の課題

### (1) 外国人技能実習生受け入れの必要性とメリット

外国人技能実習生受け入れの必要性とメリットは次のように要約できる。

①鮮度をあまり問題としない機械収穫が可能な根菜類主体の加工用野菜と違い、生食用新鮮野菜の生産販売には収穫作業などのどうしても機械では対応できない作業があり、人手が必要になっている。生食用新鮮野菜の生産を拡大すると、近隣では雇用者を確保できないので、外国人技能実習生の受け入れが必要である。

②農繁期には、周辺の他の野菜経営でも同時期に人手が必要になり、日本人の臨時雇用者の獲得競争が激化し、雇用者を安定的に確保することが難しい。一方、外国人技能実習生なら年間を通して安定的に受け入れが可能である。

③日本人雇用者は、子供の運動会や学校の参観日、それに冠婚葬祭など農作業を休む人が多く、安定した生産や出荷ができないので、販売先の要請である新鮮野菜の安定供給に対応できない。外国人技能実習生なら年間を通して新鮮野菜の安定供給が可能となり、出荷先から厚い信頼を得られる。

④以前はスーパーなどの小売店は盆正月には閉店していたが、現在で開店しており、新鮮な野菜を要望してくるが、農村の日本人雇用者は盆正月に休むので、新鮮野菜の計画出荷が困難である。外国人技能実習生なら盆正月年間を通して新鮮野菜の安定的計画出荷が可能となり、出荷先から厚い信頼を得られる。

⑤スーパーの競争相手である直売所では毎日新鮮な野菜が陳列販売されているので、スーパーでも鮮度が求められる。しかし、日本人雇用者は週末に休むので、スーパーの要請に答えられない。しかし、外国人技能実

習生は週末でも割増賃金を払えば、喜んで働いてくれるので、週末でも収穫して出荷でき新鮮野菜の安定的計画出荷が可能となる。それにより1日冷蔵庫に保管した野菜を出荷するより、朝獲りの超新鮮な状態で出荷でき、販売先から非常に喜ばれ、厚い信頼を得られる。

⑥年間通して外国人技能実習生の仕事がなくならないように最低生産量を確保し、それ以上生産できれば、日本人の雇用で対応するという計画生産が可能になっている。冬場にハウス栽培の生育が遅れ、人手が余るので、サニーレタス、グリーンリーフ、ハウレンソウなどの露地栽培が可能となり、高い価格で販売できるメリットがある。

## (2) 外国人技能実習生受け入れの今後の課題

外国人研修生受け入れの今後の課題は次のように要約できる。

①年間を通して実習作業ができるように、野菜の生産販売の年間スケジュールを策定し、ハウス栽培に露地栽培を加えるなど切れ目のない作業の提供が必要である。特に冬場はハウス栽培でも生育期間が長くなり、人手が余るので、サニーレタス、グリーンリーフ、ハウレンソウなどの露地栽培を計画栽培できるように露地栽培用農地の確保が必要である。

②祝祭日週末の作業には割増料金があるので、作業の提供を外国人技能実習生は要望するが、体調を考慮し、無理をさせないことが必要である。

③将来は帰国して出身地で野菜生産販売のリーダーになれるように技術の指導を丁寧にして、技術の海外移転を図り、将来は外国での日本人による野菜生産ができるよう配慮しておくべきである。

④研修生が精神的孤独にならないように精神衛生にも配慮し、食文化の交流など国際交流に配慮すべきである。

⑤日本語が話せるようになる3年間で研修期間が終わるので、研修生の希望により研修期間の延長ができると経営に安定化が図られる。制度改善が望まれる。

## <追記>

2015年1月29日に実施した実態調査と拙稿の執筆に際しRUSH FARM代表の永利侑次氏、カラーリングファーム代表の楢原憲一氏および福岡県園芸振興課、小郡市農業振興課、久留米市農政課、JAみいから貴重な資料提供と御教示を頂いた。記して感謝の意を表します。

## 参考文献

- [1] 農林水産省『食料・農業・農村基本計画』平成27年3月。
- [2] 法務省第6次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会『技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果(報告)』平成26年6月。
- [3] 国際研修協力機構(JITCO)「研修・技能実習に関するJITCO業務統計」平成27年年4月。